



2026年7月15日

各 位

会社名 株式会社Gunosy
代表者 代表取締役社長 西尾 健太郎
(コード番号: 6047 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 岩瀬 辰幸
最高財務責任者
(TEL. 03-5953-8030)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年8月26日開催予定の第14回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社は、全社的な固定費の削減を実現するとともに、事業継続体制および企業価値の維持・向上を図ることを目的として、本社機能をWeWork赤坂グリーンクロスに移転いたします。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都渋谷区から東京都港区に変更するものがあります。

なお、本変更は、2026年9月1日に効力を生ずるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日: 2026年8月26日(予定)

定款変更の効力発生日: 2026年9月1日(予定)

以 上